

# まち 都市づくりの方針（主要施策）

## 土地利用の方針

21世紀の都市づくりの基盤となる土地利用については、長期的な視点に立って、自然と都市が共生する土地利用を基本に、地域の特性を活かしつつ、総合的かつ計画的に行います。

### 地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進

- ・ 無秩序な市街地の外延的拡大を防止し、コンパクトな市街地形成を図ります。
- ・ 住宅地、商業地、工業地及び集落地など各地域の土地利用特性を基本に、町域内の計画的な土地利用の実現を図ります。
- ・ 中心市街地等については、防災上の改善を図るとともに、今までに蓄積した社会資本ストックを活用しつつ、環境改善のための都市基盤整備、用途に応じた再構築を図り、個性的な市街地空間を形成します。

### 自然環境の保全と活用

- ・ 山地丘陵地などの優良な自然環境を計画的に保全します。
- ・ 水辺空間や緑地の保全・活用を図る水とみどりのネットワークの形成を目指し、魅力ある公園の整備と、河川や市街地後背地の自然緑地などとの有機的連携を図り、安らぎとうるおいのある都市づくりを進めます。

## 自然環境の保全の方針

- ・ 多様な生物が住める、山・川が一体となった自然環境の保全と回復、市街地を取り囲む緑地構造の保全と整備、身近な生活環境の中での緑の保全と創出に努めるなど、地域の特性を活かす自然環境の保全・育成を図ります。

## 都市環境形成の方針

- ・ 都市活動による環境への負荷を軽減することを目指します。
- ・ 高齢者等が安全・快適に生活できるよう、公共建築物や道路等のバリアフリー化を促進します。

## 市街地整備の方針

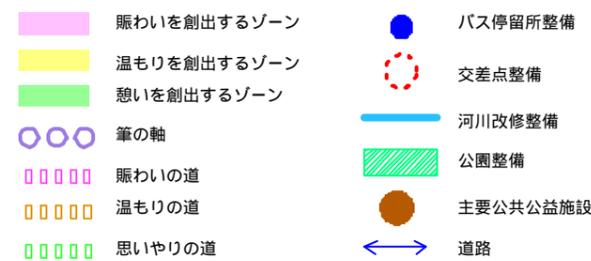
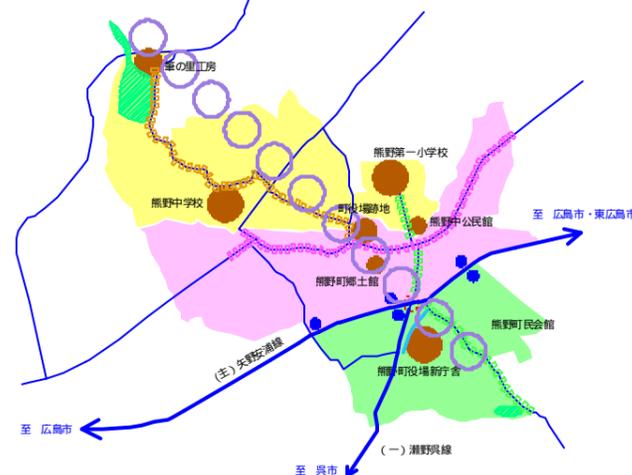
### 地域特性に応じた市街化対策の推進

- ・ 市街化段階や道路整備状況等から、面整備等の対応が必要な地区について、各地域特性に応じた整備計画の検討や整備を促進します。

### 中心市街地のまちづくり

- ・ 熊野町中心市街地活性化基本計画に基づき、筆の里工房から新庁舎を含む中溝地区を中心とした中心市街地を、地区の状況に応じた整備手法により再生・再構築を図ります。
- ・ 筆産業や筆文化を育み、熊野筆と日常生活が密接に結びついていることから、「筆の軸」を設定し、筆をモチーフとしたまちづくりを推進します。

【中心市街地の整備方針図】



## 都市防災対策の方針

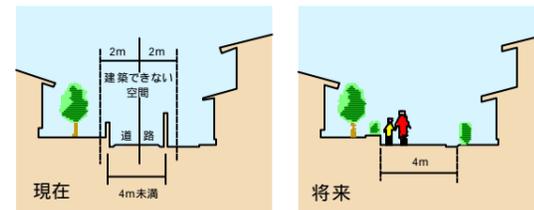
- ・ 自然災害予防策や消防活動困難地区の解消などを積極的に推進します。
- ・ 公園や公共等の防災拠点化を推進します。

# まち 都市づくりの方針（主要施策）

## 交通施設の整備方針

- ・ 自動車交通の円滑な処理のため、東西軸となる幹線道路に対して接続路線となる南北方向の骨格道路を整備し、格子型の道路網を形成します。
- ・ 歩行者や自動車がそれぞれに快適で安全に通行できるような道路づくりを推進します。
- ・ 交通弱者に配慮した公共交通網の確立を図ります。
- ・ 狭あい道路の拡幅を推進します。

【狭あい道路の整備イメージ】



## 公園・緑地の整備方針

- ・ 個性ある市街地環境を育成するため、公園や島状緑地を緑の核と位置づけ整備・保全を図ります。
- ・ 熊野川や二河川などを緑のネットワーク軸と位置づけ、自然回復・親水化など地域のシンボルとしての育成を図ります。

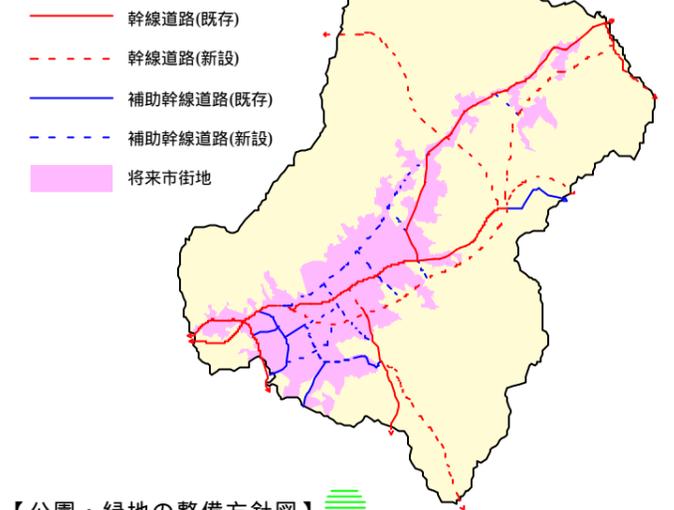
## 下水道の整備方針

- ・ 熊野町流域関連公共下水道整備計画に基づき、公共下水道を推進するとともに、地域特性に応じた下水道の整備を進め、居住環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全に努めます。

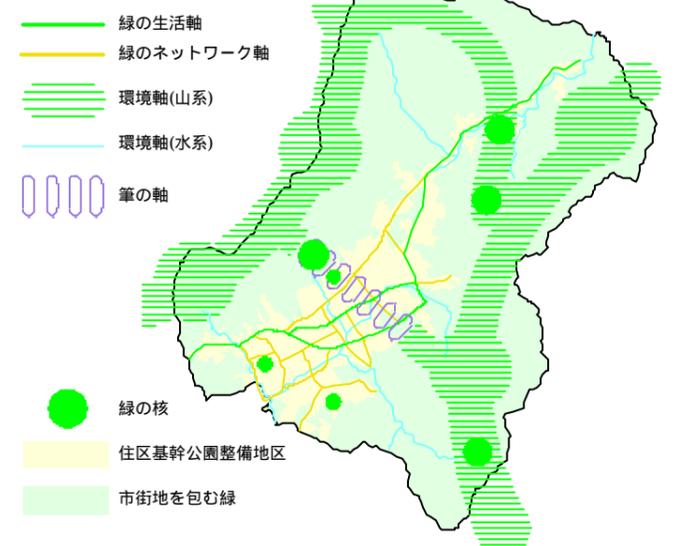
## 都市景観形成の方針

- ・ 「筆の都 くまの」をテーマとした都市景観の育成を図るものとし、都市や地区のシンボルづくり、生活軸を中心とした景観整備、中心市街地や特色のある住宅地等の景観整備を中心に、町民・企業・行政の3者の協力による景観づくりを進めます。

【道路整備の方針図】



【公園・緑地の整備方針図】



【下水道の整備方針図】

